

多治見市社会福祉協議会職員募集

職種（雇用形態）	児童発達支援センター指導員及び相談支援専門員 (契約職員・パート職員)
業務内容	発達支援（療育）相談支援
就業場所	多治見市児童発達支援センター
就業時間	8：30～17：15（応相談）
休日	土日・祝日・年末年始（行事のため1～2回休日出勤あり）
賃金・手当	1,200～1,400円/時間 職種による
加入保険	雇用保険・健康保険・厚生年金・労災保険 (法人の基準により勤務時間等によって異なる)
必要な資格・経験	保育士・教員免許・看護師・作業療法士 相談専門支援員
選考方法	面接
その他	
応募・問合せ先	多治見市児童発達支援センター (0572) 25-0783（担当：加藤）

掲載開始日 令和7年1月24日